

平成27年6月県議会

厚生・産業常任委員会資料

議第102号

平成27年度滋賀県病院事業会計
補正予算(第1号)資料

病院事業庁

滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正に伴う補正予算について

平成27年5月15日に滋賀県特別職報酬等審議会から知事および副知事の給料月額および退職手当について答申されたことを受けた知事等の給料月額および退職手当改定に伴い、病院事業の管理者の給料等に係る予算を補正しようとするもの。

1 条例改正の概要

①給料月額

答申どおり改定する知事の改定率を適用して改定。

(単位 円)

		現行	改定後	差額	
知事		1,320,000	1,250,000	△70,000	
副知事		1,040,000	980,000	△60,000	
その他の常勤特別職	地方公営企業の管理者	880,000以内	830,000以内	△50,000	
	病院事業の管理者	医師以外	880,000以内	830,000以内	△50,000
		医師	1,150,000以内	1,090,000以内	△60,000
	監査委員	650,000	620,000	△30,000	
	人事委員会の委員	650,000	620,000	△30,000	
教育長	880,000以内	830,000以内	△50,000		

②退職手当

答申どおり改定する知事の支給割合の引下げ率を適用して改定。

(単位 円)

		現行		改定後		差額
		支給割合	手当額	支給割合	手当額	
知事		70/100	44,352,000	59/100	35,400,000	△8,952,000
副知事		50/100	24,960,000	41/100	19,286,400	△5,673,600
その他の常勤特別職	病院事業の管理者(医師以外)	30/100	12,672,000	25/100	9,960,000	△2,712,000
	" (医師)	30/100	16,560,000	25/100	13,080,000	△3,480,000
	監査委員	25/100	7,800,000	21/100	6,249,600	△1,550,400
	教育長	30/100	12,240,000	25/100	9,600,000	△2,640,000

【病院事業合計】

病 院 事 業 会 計

<収益的収入および支出>

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正予算額	補正後の額	説 明
病院事業収益	医 業 収 益	18,108,316	△ 337	18,107,979	保健衛生行政等負担金 △337 674,384 → 674,047
	医 業 外 収 益	3,016,184	0	3,016,184	
	附 帯 事 業 収 益	229,500	0	229,500	
	小 計 A	21,354,000	△ 337	21,353,663	
病院事業費用	医 業 費 用	19,782,523	△ 673	19,781,850	給与費 △673 10,353,266 → 10,352,593
	医 業 外 費 用	680,977	0	680,977	
	附 帯 事 業 費 用	229,500	0	229,500	
	特 別 損 失	0	0	0	
	小 計 B	20,693,000	△ 673	20,692,327	
収 支 差 引	A - B	661,000	336	661,336	

<資本的収入および支出>

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正予算額	補正後の額	説 明
資本的収入	企 業 債	4,984,900	0	4,984,900	
	補 助 金	27,508	0	27,508	
	負 担 金	48,592	0	48,592	
	小 計 C	5,061,000	0	5,061,000	
資本的支出	建 設 改 良 費	5,186,447	0	5,186,447	
	企 業 債 償 還 金	1,817,553	0	1,817,553	
	小 計 D	7,004,000	0	7,004,000	
収 支 差 引	C - D	△ 1,943,000	0	△ 1,943,000	